令和２年度　発達障害支援基礎研修実施要領

１　目　的

　　この研修は，発達障害児（者）とその家族の身近な地域において，個々の発達障害の特性に配慮した，切れ目のない支援がなされる体制が整備されるよう，地域における発達障害児（者）支援を担う人材を養成することを目的とする。

２　概　要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日程/場所 | | １月６日（水）　10：30　～　15：40  広島市総合福祉センター　５階ホール  　　　（広島市南区松原町５－１BIG FRONTひろしま） | | |
| プログラム | 10:30～10：35 | 事務連絡 | | |
| 10:35～12:25（110分） | 講義「発達障害の特性理解と支援（幼児期・学齢期）」  講師：宮崎県中央発達障害者支援センター  センター長　水野 敦之　氏 | 主として講義の録画を視聴することにより実施します | |
| 12:25～13:45  （80分） | 昼休憩 | | |
| 13:45～15:35  （110分） | 演習「問題行動への支援（幼児期・学齢期）」  講師：広島県発達障害者支援センター  　　　地域支援マネージャー　他 | | 会場での講義と個人演習により実施します。 |
| 15:35～15:40 | 事務連絡 | | |
| 対象 | | 発達障害児に関わる，医療，保健，福祉，労働，司法等の分野の関係職員等 | | |
| 募集定員 | | 60名 | | |
| 講師 | | 上記に記載の講師，広島県発達障害者支援センター職員 | | |

３　アンケートの実施

研修効果の評価を目的に，研修後，修了者に対して，アンケートを実施する。

４　受講申込

参加希望がある場合は，別紙「受講申込書」に記入の上，12月8日（火）までに，広島県障害者支援課あてにメール又はＦＡＸにより申し込むこと。

なお，受講希望者が定員を超過した場合は，受講者の選定を行うことがある。

５　受講者の決定

受講者決定後，受講の可否について，12月16日（水）までに連絡する。

６　研修受講上の注意事項

(1)　研修当日は，受講決定通知時に送付する「令和２年度発達障害支援基礎研修当日受付票」を会場に持参してください。

(2)　受講者席同士の距離をとり，換気をしながら研修を行いますが，受講者におかれては，研修当日の朝の検温，マスクの着用や会場での手指消毒，研修の前後や休憩時間等の交流を極力控える等の感染防止対策に御協力ください。

(3)　研修当日及び５日以内に平熱を超える発熱があった場合や，咳等の症状がある場合等体調に不安のある場合は，参加を御遠慮ください。

(4)　駐車場を確保しておりませんので，御来場の際は公共交通機関を利用してください。

７　受講後のフォローアップ支援について

地域支援現場に対して研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため，研修受講者の所属のうち希望する所属に対して，広島県発達障害者支援センター，地域支援マネジャーによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程，回数，内容等については所属と調整し，決定する。訪問に関する費用は広島県発達障害者支援センターの負担とする。

なお，申し込みが多数の場合は，選定を行う場合がある。

８　申込先・問合せ先

　　広島県健康福祉局障害者支援課　地域生活・発達障害グループ（担当者　讃岐）

電　話　082-513-3157　ＦＡＸ　082-223-3611

E-mail　[fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp)